

別添4

一般国道28号（本州四国連絡道路（神戸・鳴門ルート））等に関する協定

一般国道28号（本州四国連絡道路（神戸・鳴門ルート））等に関する協定の 一部を変更する協定

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と本州四国連絡高速道路株式会社は、高速道路株式会社法（平成16年法律第99号）第6条第1項及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法（平成16年法律第100号）第13条第1項の規定に基づき、平成18年3月31日付けで締結した「一般国道28号（本州四国連絡道路（神戸・鳴門ルート））等に関する協定」の一部を次のように変更する協定を締結する。

第4条中「別紙1-1および別紙1-2」を「別紙1-1から別紙1-3まで」に改める。

第5条中「別紙1-1および別紙1-2」を「別紙1-1から別紙1-3まで」に改める。

別紙 1 - 1 及び別紙 1 - 2 を次のとおり改める。

本州四国連絡高速道路株式会社が管理する高速道路に係る
高速道路利便増進事業に関する計画(スマートIC)に関する
工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額

(1) 工事予算

1,426 百万円(消費税込み)

(2) 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1,606 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 ー 百万円(消費税込み))

(3) 個別箇所に関する工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額

個別箇所に関する工事の内容及び工事に要する費用に係る債務引受限度額は、下記のとおりとする。
 ただし、工事予算及び債務引受限度額については、(1)工事予算及び(2)債務引受限度額の内数である。
 また、工事完成後は精算額としている。

(イ) 路線名	(ロ) 工事の箇所	(ハ) 工事方法			(ニ) 工事の着手及び完成の予定年月日		(ホ) 工事予算 (消費税込み)	(ヘ) 債務引受限度額 (消費税込み)	うち 助成対象 基準額 (消費税込み)	備考
		他の道路との接続位置及び接続の方法	他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	工事の着手 年月日				
一般国道28号(本 州四国連絡道路 (神戸・鳴門ルー ト))	兵庫県洲本 市	市道中川原 インター東 線・同西線	兵庫県洲本 市	立体接続	平成25年7月1日	平成30年2月17日 (供用開始) 平成31年2月18日 (残事業完成)	1,426百万円	1,606百万円	ー	本線 直結型

別紙1-2

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

一般国道30号(本州四国連絡道路(児島・坂出ルート))(坂出北スマートIC)に関する
工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道30号(本州四国連絡道路(児島・坂出ルート))

(2) 工事の箇所

香川県坂出市

(3) 工事方法

(イ) ほかの道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備考
県道瀬居坂出港線	香川県坂出市	立体接続	(仮称)坂出北スマートインターチェンジ

(4) 工事予算

3,103 百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日 平成 29年 9月 1日

②工事の完成予定年月日 平成 37年 3月 31日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

3,621 百万円(消費税込み)

(うち、助成対象基準額 — 百万円)(消費税込み)

別紙 1 - 2 の次に次の別紙を加える。

(協定第4条第1項及び第5条第1項関連)

(機構法第13条第1項第2号及び4号に定める協定記載事項)

一般国道28号(本州四国連絡道路(神戸・鳴門ルート))

(淡路ハイウェイオアシススマートIC)に関する

工事の内容 及び 工事に要する費用に係る債務引受限度額

1. 工事の内容

(1) 路線名

一般国道28号(本州四国連絡道路(神戸・鳴門ルート))

(2) 工事の箇所

兵庫県淡路市

(3) 工事方法

(イ) ほかの道路との接続位置及び接続の方法

他の道路の 路線名	接続の位置	接続の方法	備考
(仮称)市道淡路スマートインター線	兵庫県淡路市	立体接続	(仮称)淡路ハイウェイオアシス スマートインターチェンジ

(4) 工事予算

—

(5) 工事の着手および完成の予定年月日

①工事の着手年月日	平成	31年	4月	15日
②工事の完成予定年月日	平成	32年	3月	31日

2. 工事に要する費用に係る債務引受限度額

—

別紙 3 を次のとおり改める。

別紙3

(協定第5条第2項関連)

(機構法第13条第1項第4号に定める協定記載事項)

修繕に係る工事に要する費用に係る 債務引受限度額

修繕に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

(消費税込み)

年度	債務引受限度額
H 1 8	1,135 百万円
H 1 9	4,509 百万円
H 2 0	4,337 百万円
H 2 1	5,665 百万円
H 2 2	5,438 百万円
H 2 3	4,197 百万円
H 2 4	3,663 百万円
H 2 5	8,767 百万円
H 2 6	11,343 百万円
H 2 7	12,181 百万円
H 2 8	6,958 百万円
H 2 9	8,621 百万円
H 3 0	10,169 百万円
H 3 1	17,958 百万円
H 3 2	15,918 百万円
H 3 3	20,012 百万円
H 3 4	10,272 百万円
H 3 5	9,188 百万円
H 3 6	9,105 百万円
H 3 7	8,711 百万円
H 3 8	8,602 百万円
H 3 9	7,256 百万円
H 4 0	7,199 百万円
H 4 1	6,937 百万円
H 4 2	7,075 百万円
H 4 3	6,886 百万円
H 4 4	6,945 百万円
H 4 5	6,882 百万円
H 4 6	6,752 百万円
H 4 7	6,677 百万円
H 4 8	6,526 百万円
H 4 9	6,340 百万円
H 5 0	6,507 百万円
H 5 1	6,358 百万円
H 5 2	6,753 百万円
H 5 3	6,720 百万円
H 5 4	6,665 百万円
H 5 5	6,301 百万円
H 5 6	6,556 百万円
H 5 7	6,188 百万円
H 5 8	6,281 百万円
H 5 9	6,493 百万円
H 6 0	6,740 百万円
H 6 1	6,461 百万円
H 6 2	6,557 百万円
H 6 3	7,146 百万円
H 6 4	7,401 百万円
H 6 5	7,599 百万円
H 6 6	7,353 百万円
H 6 7	7,536 百万円
H 6 8	7,430 百万円
H 6 9	7,310 百万円
H 7 0	7,138 百万円
H 7 1	5,580 百万円

(注1) 平成18年度から平成29年度までは実績値を、平成30年度は実績見込値を記載している。

(注2) 上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。

別紙 4 を次のとおり改める。

別紙4

(協定第6条第1項関連)

(機構法第13条第1項第5号に定める協定記載事項)

災害復旧に要する費用に係る 債務引受限度額

災害復旧に要する費用に係る債務引受限度額

(消費税込み)

債務引受限度額	12,370 百万円
---------	------------

別紙6を次のとおり改める。

別紙6

(協定第9条第1項関連)
(機構法第13条第1項第7号に定める協定記載事項)

道路資産の貸付料の額

本州四国連絡高速道路株式会社に対する道路資産の貸付料

(消費税込み)

年度	貸付料				
		うち土地・家屋分		うち構築物等分	
				うち盛土・切土・のり 面構築物等分	うち橋梁・トンネル 等分
H18	(58,545 百万円) 60,704 百万円	(2,489 百万円) 2,597 百万円	(47,289 百万円) 49,340 百万円	(4,629 百万円) 4,830 百万円	(42,660 百万円) 44,510 百万円
H19	(57,759 百万円) 60,308 百万円	(2,450 百万円) 2,577 百万円	(46,542 百万円) 48,964 百万円	(4,556 百万円) 4,793 百万円	(41,986 百万円) 44,171 百万円
H20	(54,980 百万円) 56,415 百万円	(2,311 百万円) 2,382 百万円	(43,902 百万円) 45,266 百万円	(4,298 百万円) 4,431 百万円	(39,604 百万円) 40,835 百万円
H21	(37,795 百万円) 37,631 百万円	(1,451 百万円) 1,443 百万円	(27,577 百万円) 27,421 百万円	(2,700 百万円) 2,685 百万円	(24,877 百万円) 24,736 百万円
H22	(37,196 百万円) 38,520 百万円	(1,421 百万円) 1,473 百万円	(27,008 百万円) 27,978 百万円	(2,644 百万円) 2,739 百万円	(24,364 百万円) 25,239 百万円
H23	(37,523 百万円) 45,129 百万円	(1,572 百万円) 1,990 百万円	(27,087 百万円) 34,275 百万円	(2,093 百万円) 2,649 百万円	(24,994 百万円) 31,626 百万円
H24	(40,644 百万円) 48,011 百万円	(1,777 百万円) 2,181 百万円	(30,655 百万円) 37,618 百万円	(2,367 百万円) 2,904 百万円	(28,288 百万円) 34,714 百万円
H25	(39,461 百万円) 48,943 百万円	(1,712 百万円) 2,232 百万円	(29,537 百万円) 38,499 百万円	(2,280 百万円) 2,972 百万円	(27,257 百万円) 35,527 百万円
H26	(46,375 百万円) 47,677 百万円	(2,073 百万円) 2,144 百万円	(35,812 百万円) 37,043 百万円	(2,762 百万円) 2,857 百万円	(33,050 百万円) 34,186 百万円
H27	(44,210 百万円) 49,086 百万円	(1,954 百万円) 2,218 百万円	(33,734 百万円) 38,346 百万円	(2,594 百万円) 2,946 百万円	(31,140 百万円) 35,400 百万円
H28	(44,264 百万円) 48,948 百万円	(1,957 百万円) 2,209 百万円	(33,841 百万円) 38,219 百万円	(2,600 百万円) 2,934 百万円	(31,241 百万円) 35,285 百万円
H29	(43,834 百万円) 49,927 百万円	(1,917 百万円) 2,254 百万円	(33,171 百万円) 38,927 百万円	(2,546 百万円) 2,988 百万円	(30,625 百万円) 35,939 百万円
H30	(45,753 百万円) 49,862 百万円	(2,025 百万円) 2,248 百万円	(34,967 百万円) 38,819 百万円	(2,684 百万円) 2,980 百万円	(32,283 百万円) 35,839 百万円
H31	44,874 百万円	1,975 百万円	34,104 百万円	2,618 百万円	31,486 百万円
H32	39,587 百万円	1,685 百万円	29,107 百万円	2,234 百万円	26,873 百万円
H33	38,886 百万円	1,647 百万円	28,444 百万円	2,183 百万円	26,261 百万円
H34	37,390 百万円	1,565 百万円	27,030 百万円	2,075 百万円	24,955 百万円
H35	36,542 百万円	1,519 百万円	26,228 百万円	2,013 百万円	24,215 百万円
H36	55,927 百万円	2,580 百万円	44,552 百万円	3,420 百万円	41,132 百万円
H37	55,332 百万円	2,547 百万円	43,990 百万円	3,377 百万円	40,613 百万円
H38	54,680 百万円	2,511 百万円	43,374 百万円	3,329 百万円	40,045 百万円
H39	54,284 百万円	2,490 百万円	42,999 百万円	3,301 百万円	39,698 百万円
H40	53,274 百万円	2,434 百万円	42,045 百万円	3,227 百万円	38,818 百万円
H41	52,665 百万円	2,401 百万円	41,469 百万円	3,183 百万円	38,286 百万円
H42	51,961 百万円	2,362 百万円	40,804 百万円	3,132 百万円	37,672 百万円
H43	51,251 百万円	2,324 百万円	40,132 百万円	3,081 百万円	37,051 百万円
H44	50,429 百万円	2,279 百万円	39,355 百万円	3,021 百万円	36,334 百万円
H45	49,747 百万円	2,241 百万円	38,711 百万円	2,971 百万円	35,740 百万円
H46	48,881 百万円	2,194 百万円	37,892 百万円	2,909 百万円	34,983 百万円
H47	48,434 百万円	2,169 百万円	37,470 百万円	2,876 百万円	34,594 百万円
H48	47,664 百万円	2,127 百万円	36,742 百万円	2,820 百万円	33,922 百万円
H49	46,933 百万円	2,087 百万円	36,051 百万円	2,767 百万円	33,284 百万円
H50	46,144 百万円	2,044 百万円	35,305 百万円	2,710 百万円	32,595 百万円
H51	45,811 百万円	2,026 百万円	34,990 百万円	2,686 百万円	32,304 百万円
H52	44,806 百万円	1,971 百万円	34,040 百万円	2,613 百万円	31,427 百万円
H53	44,280 百万円	1,942 百万円	33,543 百万円	2,575 百万円	30,968 百万円
H54	43,836 百万円	1,918 百万円	33,123 百万円	2,543 百万円	30,580 百万円
H55	43,562 百万円	1,903 百万円	32,864 百万円	2,523 百万円	30,341 百万円
H56	42,889 百万円	1,866 百万円	32,228 百万円	2,474 百万円	29,754 百万円
H57	42,271 百万円	1,832 百万円	31,644 百万円	2,429 百万円	29,215 百万円
H58	41,875 百万円	1,810 百万円	31,270 百万円	2,400 百万円	28,870 百万円
H59	41,558 百万円	1,793 百万円	30,970 百万円	2,377 百万円	28,593 百万円
H60	40,992 百万円	1,762 百万円	30,435 百万円	2,336 百万円	28,099 百万円
H61	40,109 百万円	1,714 百万円	29,600 百万円	2,272 百万円	27,328 百万円
H62	39,731 百万円	1,693 百万円	29,243 百万円	2,245 百万円	26,998 百万円
H63	39,463 百万円	1,678 百万円	28,990 百万円	2,225 百万円	26,765 百万円
H64	38,691 百万円	1,636 百万円	28,260 百万円	2,169 百万円	26,091 百万円
H65	38,077 百万円	1,603 百万円	27,679 百万円	2,125 百万円	25,554 百万円
H66	37,468 百万円	1,569 百万円	27,104 百万円	2,081 百万円	25,023 百万円
H67	37,005 百万円	1,544 百万円	26,666 百万円	2,047 百万円	24,619 百万円
H68	36,256 百万円	1,503 百万円	25,958 百万円	1,993 百万円	23,965 百万円
H69	35,661 百万円	1,470 百万円	25,396 百万円	1,949 百万円	23,447 百万円
H70	35,063 百万円	1,438 百万円	24,830 百万円	1,906 百万円	22,924 百万円
H71	19,024 百万円	677 百万円	11,702 百万円	898 百万円	10,804 百万円

(注1)平成18年度から平成29年度の上段()内は計画値、下段は実績値を、平成30年度の上段()内は計画値、下段は実績見込値を記載している。

別紙 7 を次のとおり改める。

計画料金収入の額

本州四国連絡高速道路株式会社における計画料金収入

(消費税込み)

年度	計画料金収入
H18	(75,422 百万円) 78,335 百万円
H19	(75,021 百万円) 78,320 百万円
H20	(72,084 百万円) 74,240 百万円
H21	(54,982 百万円) 54,268 百万円
H22	(54,506 百万円) 56,375 百万円
H23	(53,810 百万円) 61,954 百万円
H24	(56,893 百万円) 64,828 百万円
H25	(55,949 百万円) 65,990 百万円
H26	(62,880 百万円) 64,811 百万円
H27	(61,476 百万円) 66,967 百万円
H28	(62,345 百万円) 67,652 百万円
H29	(61,974 百万円) 68,686 百万円
H30	(64,069 百万円) 68,819 百万円
H31	63,428 百万円
H32	58,076 百万円
H33	56,694 百万円
H34	55,345 百万円
H35	54,176 百万円
H36	73,291 百万円
H37	72,516 百万円
H38	71,736 百万円
H39	71,165 百万円
H40	70,206 百万円
H41	69,507 百万円
H42	68,768 百万円
H43	68,213 百万円
H44	67,302 百万円
H45	66,585 百万円
H46	65,865 百万円
H47	65,341 百万円
H48	64,514 百万円
H49	63,820 百万円
H50	63,141 百万円
H51	62,639 百万円
H52	61,793 百万円
H53	61,134 百万円
H54	60,525 百万円
H55	60,046 百万円
H56	59,249 百万円
H57	58,619 百万円
H58	57,994 百万円
H59	57,573 百万円
H60	56,804 百万円
H61	56,191 百万円
H62	55,592 百万円
H63	55,262 百万円
H64	54,632 百万円
H65	54,160 百万円
H66	53,692 百万円
H67	53,371 百万円
H68	52,764 百万円
H69	52,310 百万円
H70	51,855 百万円
H71	38,926 百万円

(注1) 平成18年度から平成29年度までの上段()内は計画値、下段は実績値を、平成30年度の上段()内は計画値、下段は実績見込値を記載している。

別紙 8 を次のとおり改める。

別紙 8 を次のとおり改める。

2 (4) チ (イ) を次のとおり改める。

(イ)割引をする自動車

休日、1月2日、1月3日(平成31年4月22日から平成31年5月10日、平成31年8月5日から平成31年8月16日、平成31年12月30日から平成32年1月10日及び平成32年4月27日から平成32年5月8日までの間に該当する日は除く。なお、これらの期間においてはル(ホ)により適用することとする。)に本四道路の流入する料金所又は流出する料金所を通行するETC車のうち、軽自動車等又は普通車。ただし、山陽自動車道又は高松自動車道から連続して通行する場合は、神戸淡路鳴門自動車道又は瀬戸中央自動車道の流出する料金所を、休日、1月2日、1月3日(平成31年4月22日から平成31年5月10日、平成31年8月5日から平成31年8月16日、平成31年12月30日から平成32年1月10日及び平成32年4月27日から平成32年5月8日までの間に該当する日は除く。なお、これらの期間においてはル(ホ)により適用することとする。)の午前0時から翌午前1時までの間に通行するもの。

別表 2 中 (1) を次のとおり改める。

別表2 料金の額(通行1回当たり:単位 円)

(1) 神戸淡路鳴門自動車道(神戸西インターチェンジ・鳴門インターチェンジ間)
(軽自動車等)

													神戸西					
													布施畑	190.477				
												垂水	142.858	285.715				
												淡路、淡路SA、 淡路ハイウェイ オアシススマート(注)	1,761.905	1,857.143	1,952.381			
											東浦	190.477	1,904.762	2,000.000	2,095.239			
										北淡	285.715	380.953	2,095.239	2,190.477	2,285.715			
									津名一宮	285.715	476.191	619.048	2,333.334	2,380.953	2,523.810			
								淡路島中央 スマート	238.096	476.191	666.667	809.524	2,476.191	2,571.429	2,714.286			
							洲本	142.858	333.334	571.429	761.905	904.762	2,571.429	2,666.667	2,761.905			
							西淡三原	285.715	380.953	571.429	761.905	1,000.000	1,095.239	2,809.524	2,904.762	3,000.000		
							淡路島南	285.715	476.191	571.429	761.905	1,000.000	1,190.477	1,285.715	3,000.000	3,095.239	3,190.477	
							鳴門北	857.143	1,095.239	1,285.715	1,380.953	1,571.429	1,761.905	2,000.000	2,095.239	3,809.524	3,904.762	4,000.000
鳴門	238.096	1,047.620	1,238.096	1,476.191	1,523.810	1,714.286	1,952.381	2,142.858					2,285.715	3,952.381	4,047.620	4,142.858		

(注)淡路ハイウェイオアシススマートから流入し、淡路で流出する自動車の料金の額は95.239円とする。

(普通車)

														神戸西											
														布施畑	238.096										
														垂水	190.477	333.334									
														淡路、淡路SA、 淡路ハイウェイ オアシススマート(注)	2,190.477	2,333.334	2,476.191								
														東浦	238.096	2,380.953	2,476.191	2,619.048							
														北淡	333.334	476.191	2,619.048	2,714.286	2,857.143						
														津名一宮	380.953	619.048	761.905	2,904.762	3,000.000	3,142.858					
														淡路島中央 スマート	333.334	619.048	857.143	1,000.000	3,095.239	3,238.096	3,380.953				
														洲本	190.477	428.572	714.286	952.381	1,095.239	3,238.096	3,333.334	3,476.191			
														西淡三原	333.334	476.191	714.286	952.381	1,238.096	1,380.953	3,476.191	3,619.048	3,761.905		
														淡路島南	333.334	619.048	714.286	952.381	1,238.096	1,476.191	1,619.048	3,761.905	3,857.143	4,000.000	
														鳴門北	1,095.239	1,333.334	1,619.048	1,714.286	1,952.381	2,238.096	2,476.191	2,619.048	4,761.905	4,857.143	5,000.000
鳴門	285.715	1,285.715	1,571.429	1,809.524	1,952.381	2,142.858	2,428.572	2,666.667						2,857.143	4,952.381	5,047.620	5,190.477								

(注)淡路ハイウェイオアシススマートから流入し、淡路で流出する自動車の料金の額は95.239円とする。

別紙特2を次のとおり改める。

別紙特2

(協定第5条第3項関連)
(機構法第13条第1項第4号に定める協定記載事項)

特定更新等工事に係る工事に要する費用に係る
債務引受限度額

特定更新等工事に係る工事に要する費用に係る債務引受限度額

(消費税込み)

年度	債務引受限度額
H 2 7	96百万円
H 2 8	53百万円
H 2 9	54百万円
H 3 0	827百万円
H 3 1	4, 822百万円
H 3 2	2, 178百万円
H 3 3	2, 151百万円
H 3 4	2, 166百万円
H 3 5	2, 133百万円
H 3 6	2, 220百万円
H 3 7	2, 148百万円
H 3 8	2, 213百万円
H 3 9	2, 197百万円
H 4 0	2, 094百万円
H 4 1	2, 152百万円

(注1) 平成27年度から平成29年度までは実績値を、平成30年度は実績見込値を記載している。

(注2) 上記記載の債務引受限度額については、限度額に残余が生じた場合は、繰り越しを認めるものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、記名押印の上、各々1通を保有する。

平成31年3月26日

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構
理事長 渡邊 大樹

本州四国連絡高速道路株式会社
代表取締役社長 酒井 孝志